

【本編】

令和3年度

教育に関する事務の管理及び執行
の状況の点検並びに評価結果報告書
(令和2年度対象)

令和3年8月

高石市教育委員会

【本編目次】

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 点検・評価の概要 | 1 |
| 2. 点検・評価の手法 | 2 |
| 3. 教育長・教育委員会委員 | 4 |
| 4. 教育委員会会議状況 | 4 |
| 5. その他教育委員の活動について | 8 |
| 6. 教育委員会事務局の組織 | 9 |
| 7. 事務局事務分掌 | 9 |
| 8. 決算額の推移（平成30年度～令和2年度） | 13 |
| 9. 令和2年度点検・評価シート | |
| 点検・評価一覧表 | 15 |
| 信頼される学校づくり | 16 |
| 教職員の資質と指導力の向上 | 18 |
| 確かな学力の定着と向上 | 20 |
| 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進） | 22 |
| 人権教育・道徳教育の充実 | 24 |
| 支援教育の充実 | 26 |
| 生徒指導の充実 | 28 |
| 健康・安全教育の推進 | 30 |
| 就学前教育の充実 | 32 |
| 生涯学習の推進 | 33 |
| 青少年の健全育成 | 34 |
| 文化・芸術の振興 | 35 |
| 読書活動の推進 | 36 |
| 人権啓発の推進 | 37 |
| 文化財の保護 | 38 |

| | |
|-----------------|----|
| スポーツの普及振興..... | 39 |
| 教育委員会活動の推進..... | 40 |

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理

| | |
|----------------------------|----|
| 及び執行の状況の点検並びに評価委員..... | 42 |
| 【評価委員からのご意見】 | 42 |
| 【教育委員会としての総括】 | 42 |

1. 点検・評価の概要

【趣旨】

教育委員会は、市長から独立した立場で教育に関する事務を担当する機関として、地方自治体に設置されているものであり、複数の教育委員による合議により意思決定を行い、事務職員等により構成される教育委員会事務局に対し、指揮監督を行っているものです。

平成 19 年 6 月に、教育委員会の責任体制を明確化するため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地方教育行政法」という。）が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」の規定が新たに設けられました。

点検・評価は、この規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自らチェックし、併せて学識経験者による意見も聴取することで客観的に評価するものです。そして、その結果を公表することにより、市民への説明責任を果たすと共に、点検・評価の結果を受け、必要に応じ事務事業の見直しに反映するなど、効果的な教育行政の推進に資するものです。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の手法

【対象事業】

今回の点検・評価の対象は、地方教育行政法で教育委員会の職務権限とされている事務のうち、令和2年度に実施されたものとします。

また、評価の単位は、主に本市教育委員会が策定した令和2年度教育基本方針に掲げた施策体系を基に、教育委員会事務局各担当課の主要な施策・事業を抽出整理したものとします。

令和2年度教育基本方針施策体系

〔 学 校 教 育 〕

1. 信頼される学校づくり
2. 中学校区を単位とする連携教育の推進
3. 教職員の資質と指導力の向上
4. 学力の向上
5. 人権教育・道徳教育の充実
6. 支援教育の充実
7. 生徒指導の充実
8. 健康・安全教育の推進
9. 就学前教育の充実

〔 社 会 教 育 〕

1. 生涯学習の推進
2. 青少年の健全育成
3. 文化・芸術の振興
4. 読書活動の推進
5. 人権啓発の推進
6. 文化財の保護
7. スポーツの普及振興

〔 教 育 委 員 会 〕

1. 教育委員会活動の推進

【実施方法】

施策ごとに目標の設定を行い、目標に対する主な取組、実績、それによる効果及び課題について整理したうえで、施策の達成度を各担当課において自己評価するとともに、学識経験者の意見も踏まえながら、今後の教育行政に生かすために総括を行うこととします。

① 【目的と令和2年度の目標】

主な取組の目的及び事業全体の進捗状況。

② 【主な取組と数値で表される実績及び効果】

個々の取組と施策目標に対する実績及び成果、効率性。

③ 【達成度（自己評価）】

目標に対する達成度（自己評価）については、以下を基準とする。

A：十分達成している

（数値目標のあるものは、達成率 100%）

B：ほぼ達成している

（数値目標のあるものは、達成率 80%以上 100%未満）

C：達成するには、まだ努力が必要である

（数値目標のあるものは、達成率 50%以上 80%未満）

D：達成できていない

（数値目標のあるものは、達成率 50%未満）

④ 【今後の課題】

令和2年度の取組を検証し達成度を上げるために来年度に見直しすることや、来年度新たに取組んでいかなければならないこと。

3. 教育長・教育委員会委員

※令和2年5月1日時点

| 役職 | 氏名 | | 任期 |
|----------|-------|-----------|------------|
| 教育長 | 木寄 茂巳 | きざき しげみ | R5.6.30まで |
| 教育長職務代理者 | 西中 隆 | にしなか たかし | R5.6.17まで |
| 委員 | 佐野 慶子 | さの けいこ | R2.9.30まで※ |
| 委員 | 西村 陽子 | にしむら ようこ | R2.9.30まで※ |
| 委員 | 吉村 文一 | よしむら のりかず | R6.3.5まで |

※佐野委員、西村委員については、令和2年10月時点で令和6年9月30日まで任期を延長しております。

4. 教育委員会会議状況

| 区分 | 開催日 | 議決内容 |
|-------|-------|---|
| 4月定例会 | 4月15日 | 承認 5件 報告 職員の人事異動について 高石市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について 社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 5月定例会 | 5月12日 | 原案可決 3件 承認 3件 議案 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 高石市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について 市長からの意見聴取について 報告 高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 5月臨時会 | 5月27日 | 原案可決 2件 議案 市長からの意見聴取について 高石市奨学金貸付規則の一部を改正する規則の制定について |

| | | |
|----------|-------|---|
| 6月定例会 | 6月24日 | <p>原案可決 4件 承認 3件</p> <p>議案 令和3年度使用教科用図書採択に係る高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問について 令和2年度高石市学校評議会の委嘱について 高石市立野球場及び運動場管理運営規則の全部改正について 高石市立高師浜総合運動施設指定管理者候補者選定委員会委員の委嘱について</p> <p>報告 高石市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会委員の任命並びに委嘱について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p> |
| 7月定例会 | 7月15日 | <p>原案可決 2件 承認 2件</p> <p>議案 令和3年度使用高石市立小学校教科用図書採択について 令和2年度高石市いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について</p> <p>報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p> |
| 7月臨時会 | 7月20日 | <p>原案可決 1件</p> <p>議案 市長からの意見聴取について</p> |
| 8月臨時会 | 8月2日 | <p>原案可決 1件</p> <p>議案 教育委員会の所管に係る学校の職員の人事異動について</p> |
| 8月定例会 | 8月12日 | <p>原案可決 2件 承認 4件</p> <p>議案 令和3年度使用高石市立中学校教科用図書採択について 高石市立高師浜総合運動施設指定管理者候補者の選定について</p> <p>報告 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価結果報告書（平成31年度対象）について 職員の人事異動について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について</p> |
| 8月第2回臨時会 | 8月30日 | <p>原案可決 1件</p> <p>議案 市長からの意見聴取について</p> |
| 9月定例会 | 9月30日 | <p>原案可決 2件 承認 3件</p> <p>議案 高石市教育委員会表彰について 令和3年度大阪府新学力テスト（小学生すくすくテスト）の参加について</p> <p>報告 高石市郷土史研究委員の委嘱について</p> |

| | | |
|--------|--------|--|
| | | 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 10月定例会 | 10月14日 | 承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 11月定例会 | 11月11日 | 承認 2件 報告 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 11月臨時会 | 11月19日 | 原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について |
| 12月定例会 | 12月16日 | 原案可決 3件 報告 3件 議案 令和3年度高石市立小中学校教職員人事基本方針及び取扱い上の留意事項の策定について 高石市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する規則の一部を改正する規則について 高石市社会教育委員の解嘱並びに委嘱について 報告 市長からの意見聴取について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 1月定例会 | 1月20日 | 原案可決 1件 報告 3件 議案 高石市教育委員会規則で定める申請書等の押印の特例に関する規則等の制定について 報告 令和3年度全国学力・学習状況調査への参加について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 2月定例会 | 2月10日 | 原案可決 2件 報告 3件 議案 高石市学校給食に関する規則の一部を改正する規則の制定について 令和2年度末及び令和3年度当初の教育委員会事務局職員及び委員会の所管に係る学校その他の教育機関の職員の人事異動について 報告 令和2年度第1回社会教育委員会議の報告について 教育委員会の後援等に関する報告について 教育委員会関係諸行事等の報告について |
| 2月臨時会 | 2月17日 | 原案可決 1件 議案 市長からの意見聴取について |
| 3月定例会 | 3月17日 | 原案可決 7件 承認 3件 議案 令和3年度教育基本方針について |

| | | |
|-------|-------|---|
| | | <p>高石市特別支援教育就学奨励費支給規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>高石市校区再編検討委員会規則の制定について</p> <p>高石市立学校教職員安全衛生に関する規則の制定について</p> <p>高石市スポーツ推進委員の委嘱について</p> <p>高石市立公民館運営審議会委員の委嘱について</p> <p>高石市社会教育委員の委嘱について</p> <p>報告 社会教育委員会議の報告について</p> <p>教育委員会の後援等に関する報告について</p> <p>教育委員会関係諸行事等の報告について</p> |
| 3月臨時会 | 3月31日 | <p>原案可決 1件</p> <p>議案 職員の懲戒処分について</p> |

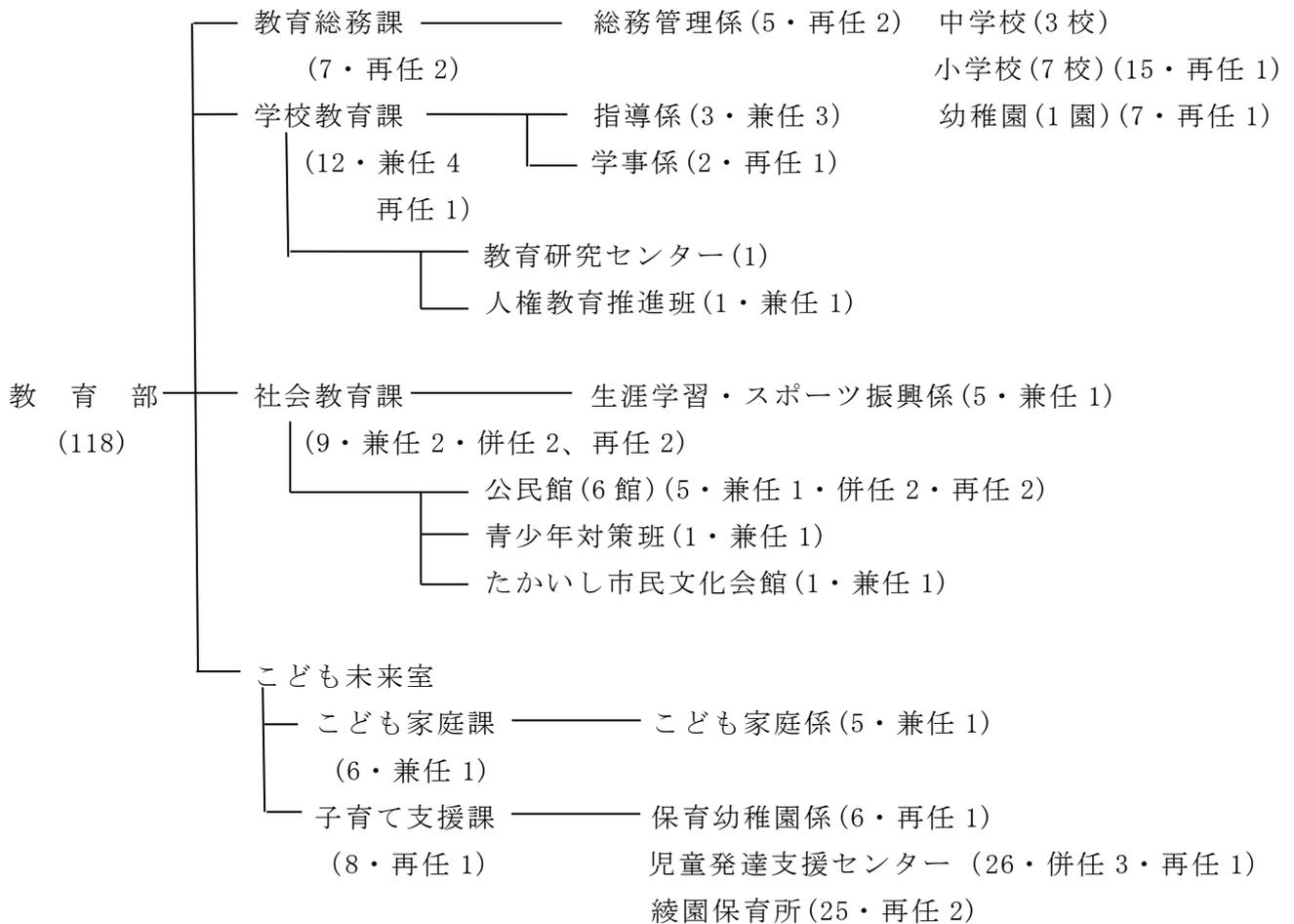
5. その他教育委員の活動について

| 月 日 | 場 所 | 行 事 名 |
|-----------|----------------|--|
| 4 月 1 日 | 市役所 | 令和 2 年度小学校新規採用職員辞令交付式 |
| 7 月 3 日 | ホテルアウィーナ大阪 | 大阪府都市教育長協議会 7 月定例会 |
| 7 月 7 日 | 和泉市役所 | 令和 2 年度 第 1 回泉北地区人事協議会 泉北地区教育長連絡協議会 |
| 7 月 31 日 | ホテルアウィーナ大阪 | 大阪府都市教育長協議会夏季研修会 |
| 8 月 23 日 | ホテルアウィーナ大阪 | 大阪府都市教育長協議会研究協議・定例会 |
| 9 月 30 日 | 高南中学校 取石中学校 | 体育大会 |
| 10 月 2 日 | ホテルアウィーナ大阪 | 大阪府都市教育長協議会 10 月定例会 |
| 10 月 2 日 | 市役所 | 令和 2 年度第 1 回いじめ防止対策推進委員会 |
| 10 月 17 日 | アプラたかいし | 市民文化祭 |
| 10 月 17 日 | 加茂幼稚園 | 運動会 |
| 10 月 28 日 | 高石中学校 | 3 年生スポーツ大会（体育大会代替行事） |
| 11 月 5 日 | 市内全域 | 第 10 回高石市地震・津波総合避難訓練 |
| 11 月 6 日 | 高石中学校 | 1 年生スポーツ大会（体育大会代替行事） |
| 11 月 14 日 | 各小学校 | 運動会 |
| 12 月 23 日 | 市役所 | 第 36 回「わたしたちの生活を話し合う会」 |
| 1 月 8 日 | ホテルアウィーナ大阪 | 大阪府都市教育長協議会 1 月定例会 |
| 1 月 12 日 | 和泉市役所 | 令和 2 年度 第 2 回泉北地区人事協議会 泉北地区教育長連絡協議会 |
| 1 月 13 日 | アプラたかいし | 令和 3 年高石市成人式 |
| 1 月 26 日 | アプラたかいし | 東京 2020 オリンピック～聖火が高石にやってくる～ |
| 2 月 2 日 | 和泉市役所 | 令和 2 年度 第 3 回泉北地区人事協議会 泉北地区教育長連絡協議会 |
| 2 月 5 日 | アプラたかいし | 社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成大会 |

※新型コロナウイルスの流行により欠席した行事については記載しておりません。

6. 教育委員会事務局の組織

()内は、令和2年5月1日現在の職員数。なお、部長・課長等を部・課レベルに含むため、各々の計が一致しない部分がある。また、再任用職員(11)を含む。



7. 事務局事務分掌

教育部

教育総務課

総務管理係

- (1) 教育委員会の会議に関すること。
- (2) 教育委員会の規則の制定及び改廃の事務に関すること。
- (3) 公印の保管に関すること。
- (4) 文書及び物品の收受並びに発送に関すること。
- (5) 情報公開の総合調整に関すること。
- (6) 証書及び公文書の保管に関すること。
- (7) 表彰に関すること。

- (8) 教育行政に係る広報及び公聴に関すること。
- (9) 人事(府費負担職員を除く。)に関すること。
- (10) 学校給食に関すること。
- (11) 学校施設の整備計画及び事業の推進に関すること。
- (12) 学校の設置及び廃止に関すること。
- (13) 学校施設の管理に関すること。
- (14) 部の庶務に関すること。

学校教育課

指導係

- (1) 学校教育の企画に関すること。
- (2) 学校教育計画(教育課程、組織及び編成)の指導に関すること。
- (3) 学校教育における研究会、研修会等に関すること。
- (4) 特別支援教育に関すること。
- (5) 学校行事に関すること。
- (6) 教科用図書及び教材の採択並びに取扱いの指導に関すること。
- (7) 教職員の指導及び研修に関すること。
- (8) 生徒指導に関すること。
- (9) 進路指導に関すること。
- (10) 安全教育に関すること。
- (11) 教育相談に関すること。
- (12) 高石市立教育研究センターに関すること。
- (13) 学校教育についての専門事項に関すること。
- (14) 課の庶務に関すること。

学事係

- (1) 学籍及び就学に関すること。
- (2) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (3) 学校の統計及び調査に関すること。
- (4) 就学援助及び扶助に関すること。
- (5) 教科用図書の給与事務に関すること。
- (6) 学級編成に関すること。
- (7) 人事(市費負担職員を除く。)に関すること。
- (8) 奨学金の貸付に関すること。
- (9) 学校保健に関すること。
- (10) 学校園災害共済給付に関すること。
- (11) 学校医の委嘱及び連絡調整に関すること。

人権教育推進班

- (1) 同和問題をはじめとする学校の人権教育(以下この項において「人権教育」とい

- う。)における総合企画調整及び推進に関すること。
- (2) 人権教育における指導及び研修に関すること。
 - (3) 人権教育における関係機関との連絡調整に関すること。
 - (4) その他人権教育における専門事項に関すること。

社会教育課

生涯学習・スポーツ振興係

- (1) 社会教育委員等に関すること。
- (2) 生涯学習の企画、立案及び推進に関すること。
- (3) 社会教育における同和問題をはじめとする人権教育に関すること。
- (4) 社会教育関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (5) 社会教育関係事業に関すること。
- (6) 社会教育施設の建設計画等に関すること。
- (7) 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- (8) 郷土史研究及び市史に関すること。
- (9) 郷土資料の収集、展示等に関すること。
- (10) 郷土の学習案内に関すること。
- (11) その他郷土資料に関すること。
- (12) 文化財の発掘、保存等に関すること。
- (13) スポーツ振興のための各種教室及び事業に関すること。
- (14) スポーツ推進委員等に関すること。
- (15) スポーツ振興関係団体の事務及び指導助言に関すること。
- (16) 体育相談事業に関すること。
- (17) 社会体育施設の建設計画等に関すること。
- (18) 社会体育施設の設置及び廃止に関すること。
- (19) 読書振興施策に関すること。
- (20) 市立図書館に関すること。
- (21) 子どもの読書推進活動計画の推進に関すること。
- (22) 課の庶務に関すること。

青少年対策班

- (1) 青少年指導員等に関すること。
- (2) 子ども元気広場推進事業に関すること。
- (3) 青少年関係団体に関すること。
- (4) 青少年健全育成に関すること。
- (5) その他青少年対策に関すること。

たかいし市民文化会館

- (1) 文化会館の総合管理に関すること。

- (2) 市民文化ホール及び生涯学習センターに関すること。
- (3) 生涯学習施設・機関の情報収集及び提供等に関すること。
- (4) 生涯学習ネットワークに関すること。
- (5) 文化及び芸術の振興に関すること。
- (6) アプラたかいし管理協議会との連絡調整に関すること。

こども未来室

こども家庭課

こども家庭係

- (1) 子育て支援施策の調査、企画及び立案並びに子ども・子育て会議に関すること。
- (2) 地域における子育て支援の推進に関すること。
- (3) 児童手当に関すること。
- (4) 児童扶養手当に関すること。
- (5) 助産施設における助産の実施及び母子生活支援施設における母子保護の実施に関すること。
- (6) 要保護児童対策地域協議会に関すること。
- (7) 家庭児童相談室に関すること。
- (8) 母子家庭、父子家庭及び寡婦の福祉の増進に関すること。
- (9) 放課後児童健全育成事業開始の届出の受理等に関すること。
- (10) あおぞら児童会の管理運営に関すること。
- (11) こどもの医療費の助成に関すること。
- (12) ひとり親家庭の医療費の助成に関すること。
- (13) 未熟児養育医療の給付に関すること。

子育て支援課

保育幼稚園係

- (1) 保育及び幼児教育(学校教育に関するものを除く。)に関すること。
- (2) 保育所の管理に関すること。
- (3) 保育指針及び保育指導に関すること。
- (4) 保育所の給食の献立及び指導に関すること。
- (5) 保育所の給食物資の購入に関すること。
- (6) 保育所の保健衛生の管理及び指導に関すること。
- (7) 保育職員の研修及び指導に関すること。
- (8) 保育所の入退所及び幼稚園の入退園に関すること。
- (9) 保育所の保育料の徴収等に関すること。
- (10) 私立保育所の育成指導及び連絡調整に関すること。
- (11) 私立認定こども園及び私立幼稚園との連絡調整に関すること。
- (12) 幼児教育・保育無償化に関すること。
- (13) 発達相談に関すること。

8. 決算額の推移（平成30年度～令和2年度）

単位：円

| 款 | 項 | 目 | 平成30年度 | 平成31年度 | 前年度比較 | 令和2年度 | 前年度比較 |
|----|-----|------------|---------------|---------------|--------------|---------------|--------------|
| 10 | 教育費 | | 1,750,524,563 | 2,195,149,387 | 444,624,824 | 2,945,726,101 | 750,576,714 |
| | 1 | 教育総務費 | 356,365,098 | 363,218,908 | 6,853,810 | 417,144,191 | 53,925,283 |
| | | 1教育委員会費 | 16,113,427 | 18,304,458 | 2,191,031 | 20,336,764 | 2,032,306 |
| | | 2事務局費 | 203,543,518 | 214,871,835 | 11,328,317 | 202,089,095 | △ 12,782,740 |
| | | 3教育指導費 | 128,620,368 | 123,945,552 | △ 4,674,816 | 185,819,615 | 61,874,063 |
| | | 4教育研究センター費 | 8,087,785 | 6,097,063 | △ 1,990,722 | 8,898,717 | 2,801,654 |
| | 2 | 小学校費 | 411,036,278 | 687,823,374 | 276,787,096 | 1,057,841,679 | 370,018,305 |
| | | 1学校管理費 | 365,540,450 | 642,675,816 | 277,135,366 | 1,015,696,225 | 373,020,409 |
| | | 2教育振興費 | 45,495,828 | 45,147,558 | △ 348,270 | 42,145,454 | △ 3,002,104 |
| | 3 | 中学校費 | 182,139,687 | 337,554,740 | 155,415,053 | 656,329,435 | 318,774,695 |
| | | 1学校管理費 | 136,605,934 | 297,701,500 | 161,095,566 | 623,505,711 | 325,804,211 |
| | | 2教育振興費 | 45,533,753 | 39,853,240 | △ 5,680,513 | 32,823,724 | △ 7,029,516 |
| | 4 | 幼稚園費 | 154,275,497 | 118,468,684 | △ 35,806,813 | 88,566,546 | △ 29,902,138 |
| | | 1幼稚園管理費 | 129,415,442 | 84,170,837 | △ 45,244,605 | 88,358,012 | 4,187,175 |
| | | 2教育振興費 | 24,860,055 | 34,297,847 | 9,437,792 | 208,534 | △ 34,089,313 |
| | 5 | 社会教育費 | 553,915,532 | 579,114,002 | 25,198,470 | 625,559,006 | 46,445,004 |
| | | 1社会教育総務費 | 157,970,565 | 162,421,151 | 4,450,586 | 216,028,236 | 53,607,085 |
| | | 2公民館費 | 58,312,379 | 48,103,412 | △ 10,208,967 | 46,284,722 | △ 1,818,690 |
| | | 3遺跡等事業費 | 14,688,700 | 19,507,116 | 4,818,416 | 20,914,268 | 1,407,152 |
| | | 4図書館費 | 93,979,397 | 108,270,893 | 14,291,496 | 109,935,293 | 1,664,400 |
| | | ふるさと村費 | 56,644,520 | 0 | △ 56,644,520 | 0 | 0 |
| | | 5市民文化会館費 | 172,319,971 | 240,811,430 | 68,491,459 | 232,396,487 | △ 8,414,943 |
| | 6 | 保健体育費 | 92,792,471 | 108,969,679 | 16,177,208 | 100,285,244 | △ 8,684,435 |
| | | 1保健体育総務費 | 18,392,047 | 18,663,713 | 271,666 | 18,153,370 | △ 510,343 |
| | | 2社会体育施設費 | 74,400,424 | 90,305,966 | 15,905,542 | 82,131,874 | △ 8,174,092 |

災害に関する決算額の推移（※大阪北部地震並びに台風 21 号関係）

単位：円

| 款 | 項 | 目 | 平成30年度 | 平成31年度 | 前年度比較 | 令和2年度 | 前年度比較 |
|----|-------|--------------|------------|------------|--------------|-------|--------------|
| 3 | 民生費 | | 7,573,594 | - | △ 7,573,594 | - | - |
| | 4 | 災害救助費 | 7,573,594 | - | △ 7,573,594 | - | - |
| | | 1災害救助費 | 7,573,594 | - | △ 7,573,594 | - | - |
| 14 | 災害復旧費 | | 19,951,415 | 14,401,509 | △ 5,549,906 | - | △ 14,401,509 |
| | 3 | 文教施設災害復旧費 | 19,951,415 | 14,401,509 | △ 5,549,906 | - | △ 14,401,509 |
| | | 1公立学校施設災害復旧費 | 11,959,959 | - | △ 11,959,959 | - | - |
| | | 2社会教育施設災害復旧費 | 7,991,456 | - | △ 7,991,456 | - | - |
| | | 15工事請負費 | - | 14,401,509 | 14,401,509 | - | △ 14,401,509 |

（参考）こども家庭課と子育て支援課に関する決算額の推移（P. 15※参照）

単位：円

| 款 | 項 | 目 | 平成30年度 | 平成31年度 | 前年度比較 | 令和2年度 | 前年度比較 |
|---|-----|--------------|---------------|---------------|-------------|---------------|-------------|
| 3 | 民生費 | | 3,602,485,053 | 3,973,734,809 | 371,249,756 | 4,259,579,897 | 285,845,088 |
| | 2 | 児童福祉費 | 3,602,485,053 | 3,973,734,809 | 371,249,756 | 4,259,579,897 | 285,845,088 |
| | | 1児童福祉総務費 | 1,605,554,523 | 1,671,983,977 | 66,429,454 | 1,727,528,078 | 55,544,101 |
| | | 2保育所費 | 1,766,752,700 | 2,077,699,287 | 310,946,587 | 2,306,609,023 | 228,909,736 |
| | | 3児童発達支援センター費 | 230,177,830 | 224,051,545 | △ 6,126,285 | 225,442,796 | 1,391,251 |

9. 令和2年度点検・評価シート

| 点検・評価一覧表 | | | |
|----------|-------|--------------------------------|-------|
| ページ | 担当課 | 基本方針 | 令和2年度 |
| 16 | 学校教育課 | 信頼される学校づくり | B |
| 18 | 学校教育課 | 教職員の資質と指導力の向上 | A |
| 20 | 学校教育課 | 確かな学力の定着と向上 | B |
| 22 | 学校教育課 | 確かな学力の定着と向上 (外国語活動・英語教育の推進) | A |
| 24 | 学校教育課 | 人権教育・道徳教育の充実 | A |
| 26 | 学校教育課 | 支援教育の充実 | B |
| 28 | 学校教育課 | 生徒指導の充実 | B |
| 30 | 学校教育課 | 健康・安全教育の推進 | B |
| 32 | 学校教育課 | 就学前教育の充実 | A |
| 33 | 社会教育課 | 生涯学習の推進 | B |
| 34 | 社会教育課 | 青少年の健全育成 | B |
| 35 | 社会教育課 | 文化・芸術の振興 | B |
| 36 | 社会教育課 | 読書活動の推進 | A |
| 37 | 社会教育課 | 人権啓発の推進 | A |
| 38 | 社会教育課 | 文化財の保護 | A |
| 39 | 社会教育課 | スポーツの普及振興 | A |
| 40 | 教育総務課 | 教育委員会活動の推進 | A |

※ 平成28年度に機構改革を行い、こども家庭課及び子育て支援課が教育委員会事務局に再編されました。

本点検・評価は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条」に記載されている教育委員会に属する事務（同法25条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同法25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）を対象としています。

ただし、こども家庭課及び子育て支援課の事務は「高石市教育委員会に対する事務委任及び補助執行に関する規則第4条」に記載されている補助執行事務であるため、本点検・評価の対象ではありませんので評価項目には記載していません。

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 学校教育課 |
|-----|-------|

【基本方針】信頼される学校づくり

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点2 基本施策④ 魅力ある学校づくりの推進 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 |

【目的と令和2年度の目標】

- ① コロナ禍において、学校生活における子どもたちの安全・安心を確保するとともに、学校における新しい生活様式を構築して学校教育を推進する。
- ② 小中連携推進支援事業の実践において、中間報告の成果と課題から、効果的な取組みを見出し、5ヶ年の総仕上げに向けて更なる取組みの充実・発展を図ることができるよう、事業推進の支援に努める。
- ③ 新学習指導要領に記載の「社会に開かれた教育課程」の実現をめざし、高石市GIGAスクール構想【別冊資料p1～p3参照】の実現による学校と家庭との連携を踏まえ、各校の教育活動の内容や学校運営等について積極的に発信するとともに、PDCAサイクルの更なる充実に努める。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① コロナ禍における学校休業期間においては、各校で家庭学習教材の作成や家庭訪問の実施、学校再開に向けた対策の構築を行った。学校再開以降は感染防止のために、児童生徒に対して検温やマスクの着用、手洗いや黙食の徹底などを指導し、放課後には消毒などに努めた。学校行事等においても、修学旅行におけるバスの使用に際しての台数増に対応するために補助金を設定し、密を避けるてだてを講じた。また、学校休業に伴う学習の遅れに対しては、7時間授業の実施や夏季休業期間の短縮を行って対応し、年度内に当該学年の学習を全て履修できた。
- ② 小中連携推進支援事業では、StepⅢの4年目として、各中学校区において設定している「めざす子ども像」の具現化のため、公開授業、班別研究、課題に沿った外部講師の招聘等、各中学校区が、「学習指導の継続性」「学習内容の系統性」「生徒指導の一貫性」等について研究、実践を積み重ねた。（各校区 集合会議・研修：年間5～8回）
- ③ 各校の教育活動の内容等は、学校だより等で積極的に発信している。社会のニーズに応じた教育課程の実現に向け、学校評議員会（全校 年1～2回実施）、学校教育自己診断等で取組みの検証及び意見聴取をし、今後の取組み、組織運営について検討した。

【達成度（自己評価）】

| |
|---|
| B |
|---|

【自己評価の説明】

小中連携推進支援事業は、教職員が集合して研究討議する等の活動が難しかったが、情報共有や共同研究の方法を工夫し、各中学校区において「めざす子ども像」の具現化に向けた研究を一定進めることができた。コロナ禍において、各校の教育活動等について、発信する機会や方法を創意工夫し、取組みの検証が継続して実施できたが、市として事業推進の支援ができるような研修等の実施が難しかった。今後は、高石市GIGAスクール構想による、整備された学校ICT環境の活用も取り入れた、学校と家庭との連携、小中連携の取組みをさらに深化、充実させる必要があるため、達成度Bとした。

【今後の課題】

- ① コロナ禍が継続する中で、感染防止を徹底しつつ学校生活をできるだけ平常に近い形で実施できるよう、助言、支援等を行う。
- ② 小中連携推進支援事業StepⅢの成果を引き継ぎ、「1人1台のタブレット端末等、ICT機器を活用した学びの系統性」「社会の変化に伴う子どもたちの抱える諸課題へ対応」等、各中学校区において「めざす子ども像」を見直し、それぞれの実状や課題に沿った連携教育を推進していけるよう、年間5～10回開催する会議・研修実施等、事業推進の支援に努める。
- ③ 家庭や地域とともに子どもたちの学びや成長を支えるため、高石市GIGAスクール構想による整備された環境のもと、オンライン上でコミュニケーションを取り合えるツール等を活用し情報発信や情報共有を積極的に行い、「開かれた学校づくり」に努める。

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 学校教育課 |
|-----|-------|

【基本方針】教職員の資質と指導力の向上

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点2 基本施策① 教職員の資質向上の推進 視点2 基本施策② 教師力向上支援プロジェクト |

【目的と令和2年度の目標】

- ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善とその評価について、指導主事や学力向上支援員が継続的に各学校を巡回指導し、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 新学習指導要領全面実施に備え、教員の授業力向上を図るため、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の人権意識のさらなる向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施、充実に努める。
- ④ GIGA スクール構想の実現に向け、教職員の ICT 活用能力の向上を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ①・④ 全小中学校の教員を対象に、年間を通して継続的な授業改善支援（各校2回以上の授業参観や3回以上訪問して指導案検討）を実施した。また、高石市 GIGA スクール構想を進め、子どもたちが主体的・対話的に ICT 機器を活用して学習ができるように各校において研修会（情報担当者会4回、教務担当者会2回【市主催】、各小中学校5回の研修【ICT 支援員による訪問研修】）を実施した。
- ②・④ コロナ禍においても安全対策を講じながら、授業参観及び指導助言、また、下記の担当者会では、学習指導要領のめざす「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる内容で、効果的に実施できた。また、ICT 機器を活用した研修にも取り組むことができた。
 - ◇「学力向上担当者会」（年2回）
 - ◇「外国語担当者会」（年2回）Google meet を活用したリモート研修
- ③ 教職員による不祥事の未然防止のために下記の研修会を開催した。
 - ◇「第1回講師研修会（服務規律研修）」（講師：指導主事）
 - ◇「初任者交流会①-1（服務・不祥事防止）」（講師：指導主事）
 - ◇「初任者交流会②（体罰防止）」（講師：指導主事）
 - ◇「高石市人権教育研修会（男女平等教育）」（講師：大阪府教育センター 人権教育研究室 指導主事）
 - ◇「高石市人権教育研修会（人権教育の推進について）」（講師：指導主事）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

ICT 支援員を 5 名に増員したことにより、継続的な授業力向上支援をより充実させることができ、教員の授業改善の意識も高まった。また、高石市 GIGA スクール構想を進めるための研修会を実施し、授業での ICT 機器の活用も進んできている。学習指導要領のめざす授業改善の進捗については、各校の実践交流を行うなど、効果的に実施することができた。教職員による不祥事の未然防止に向けては、具体的な事象から事例検討ワークを取り入れ、より身近な内容と感じられるよう工夫し、不祥事防止徹底に向けた研修等を行った。また、コロナ禍において、集合型の研修実施が難しい中、研修内容をビデオで撮影したものを DVD にして配布し各校で研修を実施したり、ICT 機器を活用してリモートでの研修を実施したりするなど工夫してできる研修を行ったことを踏まえ、達成度 A とした。

【今後の課題】

- ① 1 人 1 台のタブレット端末を効果的に活用できる場面設定や活用方法を研究し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、指導主事や学力向上支援員と ICT 支援員が継続的に各学校を巡回指導し、学校が主体的に進めていけるよう支援、指導助言を行う。
- ② 教員の授業力向上を図るため、学習指導要領の内容をしっかりと踏まえ、今求められている資質・能力の育成ができるよう、効果的に研修会・担当者会を実施する。
- ③ 教職員の人権意識の向上と不祥事の未然防止を図るため、継続して効果的な研修の実施（年間 6 回）、充実に努める。

【基本方針】 確かな学力の定着と向上

| | |
|----------------|--|
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策① 基礎的・基本的な知識・技能を活用した 思考力・判断力・表現力の育成 |
| | 視点1 基本施策② 児童・生徒の学力に応じた有効な指導方法・工夫改善の推進 |
| | 視点1 基本施策⑦ 社会の変化に主体的に対応できる力の育成 |

【目的と令和2年度の目標】

| |
|---|
| <p>「高石市教育振興基本計画（たかいし教育ビジョン）」がめざす『生きる力』を育むため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし、基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、さらに活用できる力を養う。また、豊かな表現力を育成し、「確かな学力」の定着と向上に努める。このため、学校では、基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用を図る学習を充実させるとともに、体験的な学習や問題解決的な学習を重視し、児童・生徒が知的好奇心をもって主体的に学習に取り組む態度とともに、探究的な学習を通して思考力・判断力・表現力の育成に努める。</p> <p>① 新型コロナウイルス感染症による授業の減少への対応及び子どもたちの学習保障のために、授業時数の追加確保や ICT を使った学習の実施等について学校に指導・助言し、対応を図る。</p> <p>② 学力向上に向けて、教職員及び児童・生徒の積極的な ICT の利活用を進めていく。各学校において、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末活用による、効果的な学習方法について研究を進め、新しい授業スタイルを構築する。併せて、児童・生徒の学力課題に対応した「個別最適化」学習を行い、学力向上につなげる。</p> <p>③ 市全体として学力向上を図っていくため、各校において、重点課題と課題解消のための重点取組みを具体的に示し、全ての教職員が徹底して取り組む。その達成に向け、指導主事が継続的に関わり指導助言を行う。普段の授業において「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう、指導主事が日々の授業や、校内研究の支援を継続して行う。</p> |
|---|

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

| |
|--|
| <p>① 新型コロナウイルス感染症対策に係る臨時休業中の不足した授業時数を、夏季休業の短縮や 7 時間授業の実施により補い、本年度中の学習内容を履修することができた。</p> <p>② 11 月には全校に 1 人 1 台のタブレット端末が配置された。学校においては、話し合い活動等がコロナ禍により制限される中であっても、授業支援システム等を活用した協働学習を実施することで、対話的な学びに取り組むことができた。また、家庭においては、タブレットを持ち帰ることで、AIドリルを活用した家庭学習や、動画等の配信を利用した授業の振り返り等により、授業の補完に役立てた。</p> <p>③ 今年度配付された全国学力・学習状況調査の問題の中から、市の学力の課題に即した問題を選出し、全学校で実施した。その結果分析を踏まえ、各学校で課題解消に向け指導方法の工夫や授業改善に取り組んだ。また、指導主事が継続的に「主体的・対話的で深い学び」が実現できるよう授業づくりに関わった（各校 5 回以上訪問、うち 2 回は授業参観）。</p> |
|--|

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

全国学力・学習状況調査の市選択問題の結果より、全校において昨年度より無解答率が下がったことは、成果として挙げられる。ただし、記述問題の正答率は依然として低い傾向である。課題解決に向けてのさらなる授業改善が必要であるが、コロナ禍の中で履修内容を年度内に終えることに注力せざるを得ない状況下で、授業改善に係る支援は十分ではなかったため、達成度をBとした。高石市GIGAスクール構想におけるICTの活用などが進んできているが、効果的な学力向上に向けた取り組みを実施する必要がある。

【今後の課題】

- ① 記述問題の課題に対して、児童・生徒が知識や経験、論理的思考等自らの考えを深めていく過程で、ただ単に自分の意見を漠然と書くのではなく、見通しを立て、根拠を考えながら答えていく授業づくりを進める
- ② 児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用し、わかりやすい教材の提示による「一斉授業」はもとより、個々の学力課題に対応した「個別最適化学習」、グループで教えあい、学びあう「協働学習」をさらに進め、児童・生徒の学びを充実させ、学力向上につなげていく。併せて、予測困難な時代に対応するための情報活用能力を育成する。
- ③ 「確かな学力」をはぐくむ授業づくりに向け、「主体的・対話的で深い学び」の実現を通して、習得した知識・技能を活用する力や言語を用いてまとめたり表現したりする力を育成する学習活動を外部講師等の専門家を派遣するなど、効果的に取り入れた授業改善を進める。

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 学校教育課 |
|-----|-------|

【基本方針】 確かな学力の定着と向上（外国語活動・英語教育の推進）

| | |
|----------------|---------------------------------------|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策⑧ 英語が使える子どもの育成 |

【目的と令和2年度の目標】

| |
|--|
| <p>外国語活動、英語の授業の目的を、英語に関する知識の習得に終わらせることなく、子どもたちが発信したり伝え合ったりするコミュニケーションの手段としての英語力を獲得することとし、そのために必要な授業改善を推進する。</p> <p>① 中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 45%</p> <p>② 中学校1・2年生の英語授業における教員の英語での発話率 75%</p> <p>③ 小学校5・6年生アンケート「外国の人と英語を使って話せるようになりたい」の項目についての肯定的回答 80%を指標とし、小学校における英語を使ったコミュニケーション能力の向上をめざす。</p> |
|--|

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

| |
|--|
| <p>中学校では府加配英語コーディネーターの活用により、英語を使った英語授業やパフォーマンステストとその評価について授業改善が進んだ。その結果、上記①の目標に対して達成値47.8%、②の目標に対しても半数の教員が達成し、一定の成果が見られた。</p> <p>また、小学校では※タスクベースの指導に転換をはかることで、「クラスルームイングリッシュを使って授業ができる」に肯定的回答した小学校教員が97.4%に達しており、それに付随して、上記③の目標に対する肯定的回答が88%に達し、英語力を獲得するための授業改善が教員、児童ともに効を奏する結果となった。</p> |
|--|

【達成度（自己評価）】

| |
|---|
| A |
|---|

【自己評価の説明】

| |
|---|
| <p>英語を使って授業を進めることへの意欲や、英語を使って目的を達成するアクティビティーを授業に取り入れるなど、外国語活動及び外国語の授業への意識を変えられたことが成果としてあげられ、上記数値の向上等に繋がった。また、小中の外国語担当教員が授業の実践例や、授業で使用した教材、評価規準について話し合う場を設定したことで、交流を通して各校担当者が授業改善に対する価値を見出すことができた。さらにその話し合う場をオンライン上にまで広げ、より情報交換や協議ができるように場を設定していきたいという教員の意識向上に繋がった。</p> <p>上記数値の向上と、その要因となる教員の外国語の授業への意識の向上が図れたため、達成度Aとした。</p> |
|---|

【今後の課題】

来年度は小中併せて学習指導要領が全面実施され、授業内での※small talk の積極的な導入やタスクベースの指導への変換等、今までとは違った授業展開が要求される。現在小学校で展開されている新たな授業展開を、オンライン等も積極的に使い小・中で授業展開のための情報交換を行い、小学校で取り組んできた良い取り組みが、中学校にも引き継がれ更に発展するよう、その体制づくりと、指導助言を行う。そのうえで、①中学校3年生でCEFR A1 レベル相当以上（英検3級レベル相当以上）の英語力を有すると思われる生徒の割合 50% ②「中学校1・2・3年生の英語授業における教員の英語での発話率75%」を達成している教員の割合 50% ③小学校5・6年生アンケート「英語を勉強することは楽しみである」の肯定的回答80%を指標とし、英語を使ったコミュニケーション能力の向上をめざす。

※タスクベース…与えられた課題の解決のために、児童生徒が英語を使って説明等をおこない、目標の達成を果たすこと。

※small talk…今日の天気や好きなスポーツ等身近な話題について英語を使って短い会話をする事。

| | |
|-----|-------|
| 担当課 | 学校教育課 |
|-----|-------|

【基本方針】 人権教育・道徳教育の充実

| | |
|----------------|---|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点1 基本施策④ 夢や志を育む教育 |

【目的と令和2年度の目標】

- ① 各校において人権教育が推進され、最新の人権課題についての理解を深め、子どもたちに対して適切な指導が行えるよう、研修等を通じて、教員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
- ② 小中学校の道徳教育の推進を図るため、指導と評価を一体として捉えた授業改善、授業研究等を行い、教員の指導力向上を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴い、感染者や濃厚接触者、及び医療従事者等への差別等について、新たな人権課題ととらえて、研修等の実施や学校への指導・助言を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 令和2年度に教職員向けの人権教育研修会を6回（テーマ：日本語指導が必要な児童生徒の人権、愛着障がいと発達障がい、男女平等教育、集団づくり・人間関係づくり等）開催した。大阪府教育センター指導主事や大学教授等を講師に招き、教職員の人権感覚の醸成、積極的な実践につながるよう、実践交流を取り入れる等、内容を工夫して実施した。各校の人権教育担当者をはじめ、多くの教職員が参加した。（参加数：のべ130名＋DVD視聴による研修参加）
- ② 「特別の教科 道徳」の授業を参観（3回）し、道徳科の授業づくりについて指導助言を行った。家庭との連携を意識した取組みも広がってきている。
- ③ 6回の人権教育研修会のうち3回において、新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害・差別についての内容を取り扱い、具体的な差別事象や指導事例から、自校の状況や授業実践等について考える機会を設定した。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

人権教育については、新型コロナウイルス感染症に伴う人権侵害・差別も含め、最新の人権課題をテーマとした研修を実施した。具体的な取組みの実践交流を内容に取り入れ、教職員の人権感覚の醸成、指導力の向上を図り、各校の人権教育推進につながるよう、研修を実施した。道徳教育については、「特別の教科 道徳」の評価方法や評価の記載について共通理解を図る取組みを継続し、道徳科の授業づくりについて研究が進んだ。よって、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 教職員が、多様化する最新の人権課題についての理解を深め、各校における人権教育実践により、子どもたちの人権意識を向上させられるよう、ニーズに沿った研修（年6回程度）を実施し、教職員の人権感覚をさらに高め、指導力の向上を図る。
- ② 小中学校の道徳教育の推進を図るため、道徳科の授業づくりについて授業改善、授業研究等を行う。また、個別の指導案検討会（2回以上）を開き、教員の指導力向上を図る。
- ③ 新型コロナウイルス感染症に伴い、感染者や濃厚接触者、及び医療従事者等への差別等について、新たな人権課題ととらえて、研修等の実施や学校への指導・助言を引き続き図る。

【基本方針】 支援教育の充実

| | |
|----------------|---------------------------------------|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策⑩ 特別支援教育の充実 |

【目的と令和2年度の目標】

| |
|--|
| <p>ノーマライゼーションの理念の下、一人ひとりの障がいの実情や教育的ニーズを把握し適切な相談・支援を行う支援教育を積極的に推進することが重要である。このため、学校園では、全ての教職員が支援教育についての正しい理解と認識を深め、幼児・児童・生徒の自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、生活や学習上の困難を改善・克服するための校園内支援体制の充実を図る。</p> <p>① 障がいによる学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため、自立活動を取り入れ、その指導の充実に向け、指導助言を行う。また、交流及び共同学習が、発展的かつ継続的な取組みになるよう教職員の資質向上をめざす。</p> <p>② 障がいの有無にかかわらず、支援教育の視点を踏まえた子ども理解をすべての教職員に浸透するよう取組みを進める。また、児童・生徒の実態や教育的ニーズに応じた適切な指導・支援を行い、新学習指導要領に即した研修会を、支援学級担任だけでなく、教職員全体を対象として開催、指導助言を行う。</p> |
|--|

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

| |
|--|
| <p>① 自立活動の短期目標の設定とてだてを示すことができるように個別の指導計画の様式を変更、さらに生活面や学習面の指導計画や具体的な支援の方法を記載する欄を設定し、その子に応じた指導方法の工夫を計画してできるように取り組んだ。交流及び共同学習の充実に向け、「自立活動内容6区分27項目を踏まえた目標の設定、実践について」【別冊資料p4参照】さらなる「自立活動」の取組みの充実を図るため、研修会を市主催で実施した。さらに、難聴学級・弱視・肢体不自由学級の専門的な知識が必要な新設学級に伴い、各校で泉北ブロック地域支援整備事業を用いた校内研修を実施。支援学級担任だけでなく学校全体で指導・支援の充実を図っている。</p> <p>② 「カウンセリングの基本を活かして『キャリアパスポート』に取り組む」(48名参加)や「子どもの特性や行動から支援を考える～ティーチャーズトレーニングを通じて」(49名参加)の研修会をDVDで実施し、市内支援学級担任や支援教育コーディネーターを対象に各支援学級担任の専門性の向上を図った。研修で得た内容を全教員へ情報を発信していることは、学校の支援体制整備の一助となっている。また、大学講師を招いての巡回相談を小中学校で実施。専門的な助言から、個別の教育的ニーズに最も的確に応える指導の更なる充実に取り組んでいる。</p> |
|--|

【達成度（自己評価）】

| |
|---|
| B |
|---|

【自己評価の説明】

今年度より個別の指導計画において、自立活動の短期目標の設定とてだてを示すことができるように様式を変更した。種別によって具体的なてだてを設定しているが、短期目標の設定や具体的なてだての方法について、自立活動6区分27項目を意識したさらなる取組みの必要があるため達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 障がいによる学習上または生活上の困難を克服し自立を図るため、6区分27項目を意識した自立活動を取り入れ、その指導の充実に向け、指導助言を行う。また、交流及び共同学習が、発展的かつ継続的な取組みになるよう教職員の資質向上をめざす。
- ② 支援教育の視点を踏まえた子ども理解をすべての教職員に浸透するよう取り組んでいく。

【基本方針】 生徒指導の充実

| | |
|----------------|---------------------------------------|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策⑩ 生徒指導・教育相談の充実 |
| 教育基本方針 | 生徒指導の充実 |

【目的と令和2年度の目標】

- ① 令和元年度、暴力行為が中学校においては大幅に減少したが、小学校では増加した。問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。また、今後は小中学校間の連携をより密に取っていく必要がある。いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」【別冊資料 p5 参照】のもと、※いじめ防止対策推進委員会の助言も受け、疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。
- ② 不登校に関しては、欠席がめだち始めた児童生徒について、原因を把握し早期対応を行う。スクールソーシャルワーカー活用の必要性が各校で高まっている。「チーム学校」の一員として、特に不登校傾向にある児童生徒対象のケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応をはかる。
- ③ 社会性測定用尺度調査を継続して行い、自尊感情及び自己有用感を高める指導を行事にとどまらず、日頃の授業においても心がけて指導にあたる。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① いじめに関しては、「高石市いじめ対策基本方針」のもとに、継続して疑わしき事案についての早期の事実把握に努めることができた。いじめ認知件数に対する意識の向上により、小さな事案においても全体で認知することで、中学校においては（R1「24件」→R2「30件」）、小学校においても（R1「24件」→R2「79件」）と増加している。暴力行為においては、中学校において増加（R1「16件」→R2「17件」）し、小学校においても増加（R1「21件」→R2「36件」）となっている。事案に対し、学校全体として、早期に取り組んだことにより、同じ児童生徒による繰り返しの事案をおさえることができています。また、「私たちの生活を話し合う会」について、例年の話し合い形式から、各校の取組みを報告する発表形式で開催することにより、それぞれの成果を交流することができました。
- ② 不登校児童生徒への支援として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを含む関係機関と早期のケース会議を積極的に開催した。専門家の見立てに基づき、児童生徒を取り巻く生活環境の改善を図り、登校機会が増えるなど好事例が見られ、特に新規不登校者の件数の減少を図ることができた。また、教育研究センターとも情報共有を行い、不登校状態が長期化することなく学校生活に復帰することができた事例もあった。
- ③ 社会性測定用尺度調査を全小中学校で小4～中3の児童生徒対象に毎学期実施した。また、個々のアンケート用紙を精査し、否定的な回答をした児童生徒について、実施した各学期内に教育研究センター、学校と情報共有することで、不登校、問題行動等への予防的な取組みにつなげることができた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家を積極的に活用するなど、関係機関と連携しながら、いじめや不登校の問題解決に取り組んできた。また、各学校が社会性測定用尺度の結果を活用し、自校の状況を把握しながら、課題に対応した取り組みができた。しかし、依然として長期不登校の解消が難しいケースも増えており、いじめへの対応についても、認知も含め未然防止の観点から、取り組みを進めていく必要がある。また、主に小学校における暴力行為等のさらなる抑制の取り組みが必要となることから、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の意見をふまえながら、市内統一のスクリーニングシートを作成し、それをもとに、子どもの見立てを行い、いじめや不登校、問題行動のみならず、心のケアの観点からも早期に対応する体制を構築する。
- ② いじめに関しては「高石市いじめ対策基本方針」のもと、アンケートやスクリーニングシート等の活用から疑わしいと考えられる時点から早期発見・早期対応を行い、認知件数と解消率を高める。また、問題を未然に防止するよう面談など生徒理解をさらに心がけ、問題行動の減少をめざす。
- ③ 不登校に関しては、スクリーニングシートの活用やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家のアセスメントなどを参考とし欠席がめだち始める前に原因を把握し早期対応を行うなど、スクールソーシャルワーカー活用の必要性が各校で高まっている。また、不登校傾向にある児童生徒の個別支援ケース会議を積極的に開催し、関係諸機関とも連携し早期対応を図る。

※いじめ防止対策推進委員会…大学教授・医師・SSW・弁護士等の専門家を招聘していじめ対策について話し合う会

【基本方針】健康・安全教育の推進

| | |
|----------------|---|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策⑤ 子どもの体力の向上 視点1 基本施策⑨ 自らの命を守りぬく力の育成 視点1 基本施策⑥ 学校における食育の推進 |

【目的と令和2年度の目標】

- ① コロナ禍において、安全・安心な学校生活を確立する。
- ② 避難訓練の効果的な実施等、防災にどのように備えるかについて指導助言、研修等を実施する。
- ③ 児童・生徒の運動に対する意欲、運動能力・運動技術の向上に向けた授業改善への指導助言、研修等を実施する。
- ④ 幼小中学校園における食に関する指導について、課題を明確にし、順調に進められるよう指導・助言する。また、コロナ禍における給食実施について、安全の確保を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 導入された空気清浄機等による環境改善に加え、換気や消毒を徹底したこと、及びディスタンスの確保や行事内容の変更により、クラスターの発生を抑えることができた。
- ② 災害発生時に、備蓄品を保管場所から衛生的かつ安全に子どもたちに届けるための手順を作成し、それをもとに市内全小中学校で防災訓練を実施することができた。また、各校の危機管理マニュアルの改訂できたが、防災教育に係る研修会は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施ができなかった。
- ③ 「体育の授業づくり」の研修会の実施はできなかったが、運動に対する意欲や発達段階に応じた運動技術を身につけるため、各校において、縦割り、集会等での縄跳びや学校独自の体操を作成するなど、学校生活の中で、体力向上に向けて一定の取組みを行うことができた。
- ④ 「食に関する指導の手引き 第二次改訂版」を受け、食育教育の全体計画及び年間指導計画の改定を栄養教諭が中心に作成し、今年度は市内小学校4校の改定の実施をすることができた。コロナ禍での給食開始を受け、「簡易給食に向けての手引き」「完全給食再開に向けての手引き」を作成し、給食時の消毒や配膳の方法とパーテーションを活用するなど、安心・安全な給食の実施に向けて、教職員に周知・徹底した。また、定期的に学校園の食に関する指導について状況把握をし、指導主事が学校園の課題に応じた指導・助言を行った。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

実際の災害発生時を想定し、備蓄品を児童・生徒に安全かつ衛生的に配布するかについてシミュレーションするよう指導し、効果的な避難訓練を実施することができた。

また、コロナ禍における給食再開については、安心・安全な給食実施が必要不可欠である中、マニュアルを作成し、感染予防対策におおいに役立った。

全国体力・運動能力、運動習慣等の調査が実施されなかったため、全国・大阪府の記録等との比較はできなく、体力及び運動能力の向上については確認できなかった。また、コロナ禍の中、授業を通して運動能力・技術の向上を図ることに十分な指導を行うことができず、授業改善に係る指導・助言が困難であったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

- ① 災害時に地域と連携して対応できるよう、防災教育について指導助言、研修等を実施する。
- ② 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、体を動かす機会が減少する傾向がみられることから、健康的な生活を営むために、児童生徒が運動に親しむ習慣を身につけることにより、健康の保持増進と体力向上をめざす。
- ③ 食育の全体計画及び年間指導計画を作成し、今求められている食に関する指導の内容に沿った計画に改定を進めていく。

【基本方針】 就学前教育の充実

| | |
|----------------|---------------------------------|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点3 基本施策③ 就学前教育・保育の充実 |

【目的と令和2年度の目標】

遊びや生活を通して、人との関わり方、自然やものとの関わり方、ルールや生活の仕方を身に付ける多様な環境構成を工夫して、幼稚園教育要領に則した幼児期の育ちや学びを充実させる保育活動を展開する。

- ① 小中連携推進支援事業等を活用し、幼・小・中の連携・協働による総合的な取組みの推進を図る。また、英語活動支援員を活用した英語教育にも力を入れる。
- ② 引き続き、幼児教育アドバイザー、大学教授等の助言を活用し、教育課程の見直し・検討を実施する。また、質の高い幼児教育を実践するために、他園見学、研修会などを実施し、園内研修の充実を図る。

【主な取組と数値で表わされる実績及び効果】

- ① 外国語活動を年間25回実施し、英語を使って教師や友達と一緒に英語に親しみ小学校の英語教育との接続がスムーズに行われた。
- ② R2年度の泉北3市1町就学前教員研修では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため集合開催ではなく今年度は『カウンセリングの基本を活かして「キャリアパスポート」に取り組む』・「愛着の問題を抱える こどもへの理解と支援 ～愛着障害と発達障害～」をテーマにDVD研修を開催した。(7名参加)
平成30年度より3歳児保育が施行され、3歳児、4歳児、5歳児の現状に基づき3年かけて幼稚園教育要領の内容に即した取組みを、大学教授を招聘し教育課程検討会を4回実施した。今年度、教育課程参考例をまとめることができた。

【達成度】

A

【自己評価の説明】

外国語活動では、英語活動支援員を活用した英語教育を実施し、幼児の個性を伸長する実践が積み重ねられた。また、泉北ブロック地域支援整備事業を活用した巡回相談や園内研修を4回実施できた。今年度、作成した教育課程参考例を市内小中学校に配布し、幼稚園の取組みを普及することで幼小中連携を図ることができたこともあり、達成度をAとした。

【今後の課題】

- ① 令和2年度に改訂の幼稚園教育課程参考例をもとに、一人ひとりの幼児が将来自分の良さや可能性を認識できるような保育に取り組んでいく。
- ② コロナ禍であるが、幼児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮しながら、異年齢交流を積極的に実施し、幼児の主体性、思いやりの心の育成を図る。

【基本方針】生涯学習の推進

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点3 基本施策② 家庭教育に関する講座等学習機会の充実 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策② 学習の場の提供 視点4 基本施策③ 大学連携による施策の展開 |

【目的と令和2年度の目標】

公民館やアブラでの講座について、大学との連携も含め、市民のニーズに対応した新たな講座の企画・運営を検討し、各世代のライフステージにあった親しみやすい学習環境の提供・拡充に努めるとともに、公民館クラブ・サークル等市民の自主的な活動を支援する。

また、引き続き、各学校園 PTA に協力いただき「家庭教育学級」を開催し、保護者らがともに学びあう機会の確保に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

公民館事業について、25 講座（うち新規は 6 講座）の開催を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、12 講座は中止となった。【別冊資料 p7 参照】

（令和元年度 35 講座、延べ参加者 1,293 人、令和2年度 13 講座、延べ参加者 231 人）

開催した 13 講座については、マスク着用・手指消毒を徹底し、席の間引きや換気等の 3 密対策をとり実施した。

また、家庭教育学級についても開催できなかったため、公民館講座において、忙しいママのためのおかたづけ講座を実施し、保護者間の交流を図る機会を創出した。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

令和2年度の公民館事業及び家庭教育学級については、コロナ禍により十分市民のニーズ応えることができなかったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しながら、十分に対策をとったうえで公民館を開館するとともに、自粛期間における自宅での過ごし方や運動不足解消に関する講座の開催等、コロナ禍での市民ニーズに対応した企画を図る。

【基本方針】 青少年の健全育成

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章 第1節 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 基本計画第1章 第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点3 基本施策④ 学校と地域の連携 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 |

【目的と令和2年度の目標】

子ども元気広場事業について、放課後や週末等に安心して子どもたちが地域の方々との交流・体験活動ができるよう、事業の開催形式について検討を行う。
また、研修会、パトロールについても実施形式について検討を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、スポーツ活動や工作など感染リスクの高い活動が控えられ、令和2年度の子ども元気広場は高石小学校及び取石小学校の2小学校での開催となり、活動内容は学習支援が主なものとなった。

【子ども元気広場 年間実施日数及び平均参加人数】

| | 令和元年度（開催日数・平均参加者数） | 令和2年度（開催日数・平均参加者数） |
|-----------|---------------------|--------------------|
| 全小学校区（合計） | 490日・平日173人・土曜日225人 | 159日・平日30人・土曜日10人 |

また、教育委員会においては、新型コロナウイルス対応を含め事故や災害への対応等、安全に子ども元気広場事業を実施できるよう安全管理マニュアルを作成した。

② 青少年に携わる方々に指導者、リーダーとして活躍できるよう、新型コロナウイルス感染症対策を十分にとり、青少年健全育成市民大会（参加者数124名）、学校問題研修会（参加者数38名）を開催し、指導者の青少年の立場や状況への理解がより図れるよう支援に努めた。また、青少年の健全育成を見守る環境づくりとして、青少年指導員による定期的な市内のパトロールの支援に努めた。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

教育委員会においてもマニュアルを作成し、事業実施に対する支援を行ったが、子ども元気広場事業については、2校での実施となった。
青少年の育成に関わる方々に対し、青少年健全育成市民大会や学校問題研修会を実施し、多くの方に参加いただいた。また、青少年指導員の市内パトロールについても実施いただいております、コロナ禍の中でも事業実施に努めてきたが、今年度はコロナ禍で十分な活動ができなかったため、達成度をBとした。

【今後の課題】

子ども元気広場事業や研修会、市内パトロールについて、新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、安全に実施できるよう支援に努める。

【基本方針】文化・芸術の振興

| | |
|----------------|-----------------------------|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第4節 誰もが生きがいを持てるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点4 基本施策⑥ 文化・芸術活動の推進 |

【目的と令和2年度の目標】

アプラたかいしにおいて魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

たかいし市民文化会館において、コロナ禍においてもイベント等を実施した際に、リモート出演やインターネット配信を行えるよう、wi-fi環境を構築した。また、今年度も自主事業としてよしもお笑いライブ、映画観賞会、季節に合わせたイベント等を実施し、アプラ「まち講座」は17講座を実施し、受講者は2,731人であった。【別冊資料 p9 参照】

(R元年度 18 講座・受講者 3,698 人、R2 年度 17 講座・受講者 2,531 人)

市民文化祭では、新型コロナウイルス感染症の対応を考慮し、一部の演目を中止したが、例年通り11月に開催した。

【達成度（自己評価）】

B

【自己評価の説明】

自主事業やまち講座では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるものもあり、参加者は前年度と比べると少なくなりましたが、市民の文化活動の拠点として、たかいし市民文化会館に wi-fi 環境を構築したことにより、コロナ禍でも安全なイベント実施が可能となった。(成人式のインターネット配信、リモートシンポジウム等)

市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症対策を文化協会と協議し、実施する演目を絞り、例年通りの日程で開催することができた。

しかしながら、新型コロナ禍により、市民のニーズに十分応えることができなかつたため、達成度をBとした。

【今後の課題】

引き続き、アプラたかいしにおいて魅力的な事業を実施するとともに、文化協会の活動を支援し、市民文化祭の開催等、市民が文化活動にふれる場、市民の文化活動の成果を発表する場の提供に努める。

【基本方針】読書活動の推進

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点3 基本施策① ブックスタート事業の充実 視点3 基本施策③ 就学前教育保育の充実 |

【目的と令和2年度の目標】

新型コロナウイルスにより、自粛が求められる社会情勢ではあるが、読書は各個人で行われ、密集するリスクが低いことから、図書の貸出・返却については継続できるように努め、市民の読書活動の推進を図る。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

緊急事態宣言の発令により、4月・5月に公共施設を休館としたが、図書館においては、エントランスに窓口を開設し、予約資料の受け取り、返却を受け付けた。また、休館のお知らせにおいて、電子書籍の案内を記載したことで、電子書籍の閲覧が増加した。【別冊資料 p14 参照】
(電子書籍閲覧数：令和元年度 1,439、令和2年度 5,979)

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

コロナ禍においても読書ができる環境づくりに取り組み、また、以前から実施している電子書籍貸出サービスの周知も図られたことから達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、コロナ禍においても図書の貸出・返却について継続できるように努め、市民の読書活動の推進を図る。
また、利用者が安心して本を借りられるよう、本の消毒器を分館にも設置する。

【基本方針】 人権啓発の推進

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第5節 互いの個性を尊重しあうまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点1 基本施策③ 心の教育の推進 視点3 基本施策⑤ 人材の育成・活用 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 |

【目的と令和2年度の目標】

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染者、濃厚接触者及び医療従事者等への差別や、性別や障がいの有無、社会的出身や国籍、人種や民族などを理由とした不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

各小・中学校の生徒の作文、人権標語、人権ポスターなどをとりまとめた人権啓発冊子を発行し、各小・中学校及び各公共施設に配布した。

次代を担うこどもの人権を擁護し、心身ともに健全な育成を図るため、社会教育関係団体等を対象に社会を明るくする運動・高石市青少年健全育成市民大会を開催した。テーマを「不確かな日常を生きるためには」とし、コロナ禍において交流がしにくい中で、必要となるネガティブ・ケイパビリティ（容易に答えの出ない事態に耐える力。物事を単純化せず、レッテル貼りによる問題の追い出しを抑制する）について講演をいただいた。（参加者124名）

また、青少年健全育成推進会の広報誌において、「STOPコロナ差別」として、「悪いのは感染者じゃない ウイルスだ」という市内小学生の標語を掲載し、コロナ差別につながるような行為を許さず、優しさと思いやりを持って冷静な行動をとるよう啓発を行った。【別冊資料 p15 参照】

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、人権啓発が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

引き続き、不当な差別、偏見、いじめ、誹謗中傷を許さない多様性を尊重した人権教育を推進し、地域人材の育成を図ることで、人権尊重のまちづくりをめざす。

【基本方針】文化財の保護

| | |
|----------------|-------------------------------|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第4節 歴史や文化・芸術に親しめるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点4 基本施策⑤ 文化財の保護・活用 |

【目的と令和2年度の目標】

引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

夏休み期間（8月19日・20日）にアプラたかいしギャラリーにおいて、埴輪をテーマとしたたかいし郷土史展を開催した。（入場者52人）【別冊資料p19参照】

文化財保護法に基づき、埋蔵文化財包蔵地内の土木工事が行われる際に発掘調査を行い、出土した遺物の整理、報告書の作成等を行った。また、郷土資料の収集に努め、経年劣化の進む資料については保存処理を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

新型コロナウイルス感染症対策をとったうえで、たかいし郷土史展を開催し、パネルや高石市内の遺跡から出土した埴輪の展示を行った。

郷土資料については、引き続き、発掘調査により出土した遺物の整理、報告書の作成や資料の保存処理を行った。

以上のことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 埋蔵文化財業務について、持続可能な体制の構築及び経費縮減の方法を検討する。
- ② 引き続き郷土資料の収集・保存・活用・公開に取り組む。

【基本方針】 スポーツの普及振興

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第3節 誰もが生きがいを持てるまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 視点4 基本施策① 学習機会の拡充 視点4 基本施策④ スポーツ活動の振興 |

【目的と令和2年度の目標】

- ① 安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、各種スポーツ事業の開催形式について検討を行う。
- ② 高師浜運動場等について、指定管理者制度導入に向けて調査検討を進める。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 新型コロナウイルス感染症対策をとり、下記のとおりスポーツ振興事業を実施した。
 - ・8月14日にアプラたかいし小ホールにおいて、東京オリンピック・パラリンピック応援のため本市ゆかりのアスリートとのリモートシンポジウムを無観客で開催し、その様子を後日 Youtube で配信した。また、1月26日にアプラたかいし大ホールにおいて、事前申し込み制により、オリンピック聖火の展示を行い（参加者281名）、開催セレモニーの様子は後日 Youtube で配信し、東京2020オリンピック開催の機運を高めた。
 - ・10月25日に市民体育大会の代替事業としてスポーツ推進委員に協力いただきながら「健幸ウォーキング」を実施し、517名の参加者を得た。
- ② 高師浜野球場・運動広場・テニスコート・野外活動センターを、高師浜総合運動施設として一括し、指定管理者制度の導入を進めた。（令和3年度から導入）

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

上記実績のとおり、スポーツの振興が図られたことから、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 安心してスポーツ活動が行えるよう施設の適切な管理を行うとともに、地域のスポーツ団体とも連携し、コロナ禍においても各種スポーツ事業を開催できるよう検討を進める。
- ② 高師浜総合運動施設を市のスポーツ活動の拠点、多世代が集える地域コミュニティの場として位置付け、管理棟・キャンプ場・炊飯場について、新しい時代のニーズに沿った改修工事に向けて実施設計を行う。

【基本方針】教育委員会活動の推進

| | |
|----------------|--|
| 第4次総合計画 | 基本計画第1章第2節 知・徳・体の調和のとれた教育で子どもを育むまちづくり |
| たかいし教育 ビジョン | 第5章 たかいし教育ビジョンの実現に向けて 視点2 基本施策⑤ 学校施設・設備の整備・充実 |

【目的と令和2年度の目標】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨を踏まえ、教育委員会の責任体制の明確化、教育委員会の体制の充実をめざし、積極的な教育行政の展開を推進する。

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、引き続きホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 令和元年度に作成した学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）の素案に基づき、将来の財政状況の見通し、安全性、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減及び予算の平準化等、様々な事象について議論を重ね、令和2年度中に学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）を策定する。
- ④ 学校教育環境の整備として、国のGIGAスクール構想に基づく1人1台の端末整備及び授業で活きるICT環境整備を行う。また、中学校体育館において、空調設備の設置及びトイレの大規模改修を行う。

【主な取組と数値で表される実績及び効果】

- ① 総合教育会議の中で令和3年度教育委員会重点課題について協議・調整を行い、地方公共団体としての教育政策に関する方向性を明確化できた。
- ② ホームページにおける教育委員会会議の日程・場所の更新については会議終了後すみやかに、会議録の掲載については会議終了後2～3ヵ月以内に実施した。
- ③ 学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）について、令和2年度中に策定し、公表した。
- ④ 学校教育環境の整備として、国のGIGAスクール構想に基づき持ち帰り学習も想定した1人1台端末の整備及びAIドリルの導入、小学校においては常設のプロジェクター及び電子黒板機能付きスクリーンを整備し授業で活用できるICT環境整備を令和2年10月中に行った。また、中学校体育館において、夏場の授業や部活動などの熱中症対策及び災害時の避難所環境の改善のため、空調設備の設置及びトイレの大規模改修を行った。

【達成度（自己評価）】

A

【自己評価の説明】

主な取組①及び②については、目的を十分に達成できた。また、学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）については、令和2年度に策定・公表したため、今後本計画をもとに、適正に施設整備を進めていく。

中学校体育館の空調設備の設置については災害時の迅速な対応等も想定しLPガスを熱源とした構造とし、体育館のトイレについては全て洋式便器とし、さらに全校に多目的トイレを設置した。

以上のことから、令和2年度の目標については十分達成できたため、達成度Aとした。

【今後の課題】

- ① 地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。
- ② 市民への説明責任を果たすため、ホームページ等による広報活動を推進する。
- ③ 令和 2 年度に策定した学校施設等の長寿命化計画（個別施設計画）を踏まえ、今後、財政状況を勘案し、必要な施設整備について検討を進める。
- ④ 学校教育環境の整備として、生徒がより良い教育活動を行うために安全性・機能性を確保する必要がある。については、近年の猛暑への対応やポストコロナの「新たな学校での日常」の実現に向け、令和 2 年度に実施した学校体育館の空調設置に続き、小学校体育館へも空調を設置し、さらに老朽化した各中学校普通教室等の空調設備を更新する。また、クラス配置等の状況を踏まえ、児童・生徒がより効率よく学校生活の中で活用できる箇所を総合的に検討し、トイレの洋式化を進める。

高石市教育委員会における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価委員

(50音順 敬称略)

| 氏名 | 所属・職 |
|--------|----------------|
| 小谷 恵美子 | 体育協会会長 |
| 梨木 昭平 | 羽衣国際大学人間生活学部教授 |
| 奈良 慶治良 | 元小学校長 |

【評価委員からのご意見】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大の中、様々な事業に対して手探りでの取り組みではあったと思うが、市事業に対し、積極的に取り組んでいただいたことを評価したい。
- ・報告書の内容についても、的確に記載いただいております、年々向上していると感じている。
- ・別冊資料についても、見やすく作成していただいております、わからない単語には注釈をつけていただいております非常にわかりやすい。
- ・高石市がいじめへの対策や GIGA スクール構想の実現に対する取り組みについて、積極的に進めていただいていることは良いことだと思っている。
- ・学校現場に対して、一人一台の端末の活用について、具体的な実践例も含めて指導・助言を行うようにして進めてみてはどうか。例えば、端末の活用の仕方についても、配布するだけでなく、活用による目的や効果、実際の使い方なども同時に示すことが重要である。
- ・今回の点検評価において、高石市が教育施策に力を入れて先進的・積極的に取り組んでいただいていることを実感している。

【教育委員会としての総括】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による教育環境の変化の中、様々な不測の事態もありながら、可能な限り教育の取り組みを止めることなく進めるよう努力してまいりました。学校の授業については、夏季休業日の短縮や7時間授業の実施など、学校休校時の授業の遅れを取り戻し、全てのカリキュラムについて履修を終えることができました。また、学校における新しい生活様式として、給食時におけるパーティションの配備や消毒液の配布など、感染症対策を徹底し、安心して過ごせる学校環境を整えるよう努めました。

学校環境の整備についても、体育館の空調工事やトイレの洋式化などを積極的に進め、評価委員からも評価していただきました。今後、新型コロナウイルス感染症の猛威は留まることなく拡大しておりますが、今回A評価が達成できなかった項目についても、引き続き評価委員のご意見を踏まえて、今後の教育施策を進めたいと考えております。